

ぴゅあ総合主催「市民企画講座」
企画：やまなし女と男ネットワーク

「男女共同参画社会」実現に これから私たちは何をすべきか ～制定から10年経った「男女共同参画社会基本法」と現状～



講師：竹信三恵子さん
〈朝日新聞東京本社編集委員〉

東京都出身。1976年入社。水戸支局、東京経済部、シンガポール支局、東京学芸部次長などを経て現職。

「社員じゃないけれど一多様化する女性雇用」「家事の値段一見えない労働を測る」「『8時間労働』のゆくえ」「現場が壊れる」などで、女性問題や労働問題を多く扱う。

09年、貧困ジャーナリズム大賞。著書に「日本株式会社の女たち」「ワークシェアリングの実像一雇用の分配か分断か」「ルポ雇用劣化不況」など。

日本が国連の女性差別撤廃条約に批准し、男女共同参画社会基本法を制定してからすでに10年が経ちました。しかし10年経った今でも、日本は国連から国際社会への立ちおくれを強く指摘されています。

基本法制定からの10年でわたしたちは何を変え、何が変わらなかったのか。世界の男女共同参画情勢を発信し続けるジャーナリストの竹信三恵子さんが、日本の男女共同参画のこれまでを検証しあらたな10年に向け、取り組まなければならない課題を具体的にお話ししていただきます。

5月23日（日）午後1：30～3：30（受付午後1：00～）

◇場 所 山梨県立男女共同参画推進センター
ぴゅあ総合・2階・中研修室

◇対 象 県民一般

お申込み・お問い合わせ：

●やまなし女と男ネットワーク 清水絹代 Tel/Fax 0554-43-4966

●ぴゅあ総合甲府市朝気1-2-2山梨県立男女共同参画推進センター

電話・FAX・E-MAILでお申し込み下さい。

★お申し込み先：TEL 055-235-4171 FAX 055-235-1077

・ ・ ・ E-MAIL danjo-c@yamanashi-bunka.or.jp

★就学前託児あり
無料 3日前までに要予約